

令和7年度 豊田市

ものづくり創造補助金

豊田市では、今後も世界有数の「ものづくりのまち」として発展していくため、**中小企業による新製品・新技術等の開発**や、**スタートアップによる新たな価値の創造**、**新たなビジネスモデル構築**に対して、その費用の一部を補助します！

公募概要

申請期間

令和7年4月1日(火)～4月8日(火)

※必着

申請方法

①電子申請(あいち電子申請システム)

②「次世代産業課」へ持参or郵送

※電子申請の方法や必要な書類、事業詳細については、下記ものづくり創造拠点 SENTANのHPからご確認ください。

事業概要

対象事業

新製品・新技術等の開発を行う**製造業、建設業又は情報通信業**に関する事業で、**具体的な開発**(実施設計、試作、改良、試験等)とその市場開拓に必要な調査や販売促進に関する事業。

補助率

対象経費の **1/2**以内

スタートアップには「活動拠点の環境整備費」や「人件費」も支援！

限度額

重点支援分野	1,000万円
スタートアップ・第二創業・共同開発・農山村地域	500万円
上記以外	300万円

※ ご提出いただいた計画申請書に基づき、審査会で補助事業の採択の可否を審査します。審査結果によっては補助金を交付できないことがありますので予めご了承ください。

豊田市 産業部 次世代産業課

※ 当該補助金にかかる予算について令和7年3月 豊田市議会議定例会で可決されなかったときは、本案件は無効となります。

住所：〒471-0023 豊田市拳母町2-1-1 ものづくり創造拠点SENTAN

電話：0565-47-1250

E-mail : monozukuri-sozo@city.toyota.aichi.jp

HPはこちら▶ものづくり創造拠点SENTAN HP
(<https://toyota-sentan.jp/>)

SENTAN

